HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	1960年代における置戸町の社会教育：農業構造改善事業と社会教育
Author(s)	矢崎, 秀人
Citation	社会教育研究, 19, 97-107
Issue Date	2000-012
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/28536
Type	bulletin (article)
File Information	19_P97-107.pdf

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

1960年代における置戸町の社会教育
――農業構造改善事業と社会教育――

矢　崎　秀　人

課　　題

戦後の混沌とした時代から新しく再生するために，置戸町のまちづくりは公民館活動を中心にして行われてきた。食べるのに大変だった戦後，戦後引揚者の新開拓地への入植，新しい教育制度による小・中学校の建設，民主主義の普及，選挙制度の普及など想像を超える町の抱える課題は山積していた。その中で，民主教育を普及実践活動をしていく拠点として公民館が選択され，さまざまな成果を収めていった。1950年6月勃発した朝鮮戦争による景気の向上により日本の経済も回復していくが，農村はあいかわらず貧しかった。戦後のベビーブームの中で多くの子供たちがおなかを減らし，栄養状態も良くなかった。

戦後の公民館を中心にした活動は，1954年全国優良公民館として表彰され，1958年には，待望の中央公民館が新築建設され，道東一の公民館といわしめた。しかし，1954年の台風15号による400万石ともいわれる風倒木処理のため，林業による経済の発展はあったが，1953年，1954年，そして1956年の冷害凶作によって農村の貧しさは想像を絶するものになった。

一方，日本政府は，1960年高度経済成長政策を発表し，所得倍増を国民に公約し，翌1961年農業基本法を制定した。それは第1次産業から第2次産業へ労働力を移動させるための重要な政策でもあった。さらに，1962年全国総合開発計画を決定し，政治の季節から経済の季節へ，高度経済成長を国家の政策にしていくことになる。農業構造改善事業が行われ日本のその後の方向を決めていく時代に突入していく。小さな田舎の町でもその影響は大きく，したがって，1950年代の時代の流れを無視して置戸の歴史を語ることはできないであろう。公民館がその時代の中でどのような役割を果たしたのか公民館のあるべき姿を考える上で不可欠な要素となると思われる。置戸の公民館が行政主導でありながらも，必死に頑張ってきた一番充実していた時代といっても過言ではないだろう。さらに，教育活動が実を結ぶためにも町の政策と結びつき，学んだ成果が生かされる制度づくりが伴わなければ教育の空回りになってしまうことが少なくない。生産活動と学習活動が結びつく必要性とそのための実践が重要であり，その点から見てもこの時代の置戸町の社会教育の果たした役割は大きいものがあると考える。

1　貧乏からの脱却　新農村建設・部落づくり運動

1954年の台風15号の被害は，その後の風倒木処理計画を含め社会や経済環境へ大きな変化を与えた。さらに，1953年からの国有林での作業における機械化推進要綱による森林軌道の廃止とトラック輸送の開始，チィエンソーの普及，集材機やトラクター捲き上げ機の導入など，農家の冬期間の副業から徐々に林業専業労働への変化も生み出していた。

また，1953年，1954年，1956年と3ケ年にわたり冷害に見舞われ，特に1956年の冷害は1914年(大正2年)以来の大冷害凶作といわれた。置戸の農家は負債を抱えとうてい一人の力で解決できるような状況ではなくなっていった。

この1956年の状況を「置戸町史下巻」では次のように記述している。

「町では町長を委員長として21人からなる対策委員会を設けて，種籾224俵を手配し，1俵1,000円の補助を支出，さらに大・中・小・菜豆の種子の確保にも努め，米麦の特別買い受け売り渡しなどの措置や，道有林より冷害用新炭材の払い下げを受けた」そして冷害対策の公共事業を起こし対応にあたったのである。

町としてはこのような経済や社会の環境を打破すべく，1958年を準備期間として，1959年，1960年を啓蒙期，そして1961年から1963年を推進期と位置付け，町づくりの目標を「農村から貧乏を追放するために～人づくり，家づくり，部落づくりを推進する」と定めた。

1959年の地元新聞では次のように伝えている。

「町内のある学校の先生がその部落の生活調査を行った。畳のまったくない農家が約3割，一枚のセンベイぶとんに兄弟3人くらいがざこ寝をしているところはざらで，布団はお客さんが来たときに敷くのが常識，中には布団もなくわらの中にもぐって寝ているという動物なみの暮らしをしている家が数件という驚くべき実態が明らかにされた」[注1]

当時の農家は本当に貧しかったのである。故に農村から貧乏を追放したいという願いがより強く行政に反映されたと思われる。このような状況の中，1958年道東地区で一番といわれた置戸町中央公民館が落成したのである。したがって，公民館関係者は輝かしい公民館を見ながら一方では貧しい農村の生活を感じ複雑な心境であったと思われる。農村の貧しさを公民館の力で何とかしなければならないと考えていただろう。それ故にこの公民館を中心にして網羅的文化的行事を行うことは決して望まなかっただろうと思われる。

町では農村から貧乏をなくすために，1959年新農村建設計画を立案した。そして，この計画書には「従来の文化的行事羅列主義の社会教育活動の欠陥に気づいて……」という記述がある。そう書かせた，当時の担当者の心には，社会教育の力によって何かができるならば，その力を持って農村の貧しさを何とかしなければならないという切実な願いがあったのだろうと思われる。

この時期特筆すべき公民館事業として，保健衛生思想の普及としての「折り鶴運動」が展開され

ている。役場衛生係，公民館，学校，婦人会が共同でハエ，カの撲滅運動を進め学校，家庭，社会の有機的連係をすすめ，明るい人間関係を確立するきっかけを作り，家づくり，まちづくりに貢献するものであった。

貧しいがゆえに，食生活も貧困であり，衛生状態も悪く，家庭生活も明るいものではなかったと想われる。それ故に貧困からの脱却が最重要課題だったのである。

2　置戸町の農業後継者教育

貧乏からの脱却をめざし新農村建設・部落づくり運動を展開していくが，その内容について報告する。

1）農村青年実習生制度

1958年部落づくり運動の第一陣として行われたものは，農業青年実習生制度であった。この制度は管内的に遅れている農業技術の向上と農業青年の部落づくり運動参加意欲の向上を狙ったもので，十勝地方面の先進的農家への実習を目的として，1961年まで続けられ，5年間で93名の農業青年を送り出している。

2）置戸高校農業科

1960年12月置戸高校に季節制農業科を開設。翌1961年には北海道の正式承認をうけ，農業後継者教育の一翼を担うことになった。当初はかなりの入学者があったが，その後中退者が多く，また3年目は入学者も減少した。置戸高校全日制開設の関係もあり，農業科に進学希望者がいなくなり，開設後4年目に募集停止となった。しかし，この間教職員の熱心な指導もあり，ホームプロジェクト大会や農業技術競技大会などで優秀な成績を収めた者も少なくない。農業科卒業生は，1964年28人（男10，女18），1965年21人（男5，女16），1966年17人（男5，女12），合計66人（男20，女46）であった。

3）農業後継者奨学資金制度

1964年度，置戸高校農業科の新規募集停止にともない，中学卒業後農業後継者として学ぼうと希望する者に対して農業後継者奨学資金制度を設立し援助することになった。阿部氏の「小さな足跡」によると「高校農業科をなくするにあたり，団体交渉があり，その折衷案として奨学資金ができた」とされている。将来農業を続けるかぎり返済をしなくてもよいという奨学資金であった。

4）農村青年建設班，農村女子生活講座

1963年には，北海道事業としての農村青年建設班，農村女子生活講座を開設，1964年まで2年間行われた。

農村青年建設班は，1963年度班員19人であった。

研修内容としては，十勝方面への先進地視察，主にトラクター運転試験学習を中心にした9日間の集合研修，杭木伐採のための4日間の共同作業，全道大会参加，経営設計などを中心にした中央公民館を会場にした合宿研修などであった。

1964年には，先の19名のうち18名が2年生となり，新たに22人が1年生となった。研修内容としては，移動研修として仙美里農業講習所へ3日間，トラクター運転試験講習10日間，集合学習8回，1年生は24日間に渡る経営設計学習，2年生は10日間の学習を行った。農村女子生活講座は，1963年度19人の参加。網走支庁管内で唯一の事業として行われた。

主な研修内容は，1週間に渡る合宿講座。町内農家に5日間の委託実習であった。

1964年には新たに11人を加え11人の継続者と合計22人で開設することになる。

主な研修内容は，3日間の研修旅行として仙美里農業講習所，6回の集合学習，8日間の合宿研修，清里町への5日間の委託実習であった。

5）農業学園

農村青年建設班，農村女子生活講座によって置戸町において初めての系統的継続農業学習，後継者教育が行われた。1965年になると北海道は本格的に農業後継者教育を行うために北海道農業学園制度を制定し，普通科は町村に，高等科は支庁単位に開設することにした。置戸町は従来あった農村青年建設班，農村女子生活講座を切り替え，その1年生を農業学園2年生として存続することを要望し，北海道に特例として認めてもらい道内唯一の2ケ学年制の農業学園として出発した。

1965年から1971年まで農業学園は続き，農業後継者教育に大きな成果を発揮した。ちなみに，1965年度の学園生は，1年生15人（男7人，女8人），2年生16人（男14人女2人）であった。主な研修内容は，レポート提出6回，25日間の合宿で教養7単位，専門科目11単位，面接指導8日間48時間，3日間の帯広への先進地視察，5日間の町有林での共同作業などであった[注2]。

6）幻の「農業教育センター」構想

1963年一つの計画書が作られた。「置戸町農業教育センター設置計画書」である。この構想は実現しなかったが，その内容から当時の町，教育委員会の農業者教育に関する考え方が理解できるので，少々長いが内容を紹介したい。

センターの設置理由としては，次のように記述している。「本町農業は，開基以来の林業依存の姿により脱却し，現に実施しつつある構造改善事業を意欲的に推進することにより，農業経営を改善

し，所得を増大して本町発展に寄与しようとしているが，例えこの農業構造改善事業が進み〝土地〟〝資本〟の土台ができ上がったとしても，この農業経営を営むものは人（人間関係）である故に，将来に生きる農業者を含め，農民を「意識」と「技術」の両面を車の両輪として，専門的に教育しなければ，正しい構造改善の久しき亘る理想の達成はむずかしいことに着目して，本町は，すでに設置した高校農業科に加えて，この農業教育センターを設置しようとしているものである。さらに，一般青年層より，現在の青年活動，特に学習活動の不十分に目ざめ，さらに深い，しかも継続的，系統的，組織化された学習の欲求が台頭，これに対応するためにもこの実現に努める必要が生じた次第である。」

設置方法としては，「農業教育センターは，農業構造改善事業に根をもたせるために設置する」，「その機能を発揮させるため，関係諸機関は，組織，系統，範囲等にとらわれず，総合的，有機的に連携して，指導の集中化，一本化を図るものとする。さらに建物，施設はもとより，機能面の提供，利用を図り，財政面の効率を高めるものとする。」としている。

性格内容としては，4つをあげ「①農業後継者の養成と既存農家に対する意識啓発，農業技術の普及を図る。②宿泊施設を設置して，合宿訓練を建て前とするため，③関係機関の連携を図り，公共設備，特に高校施設，設備の解放利用を図る。④農民大学の役割を果たす。」としている。

そして，設置計画では，その施設の目的を「自主的にして科学的な郷土建設の教養と技術を持った農民の養成」とし，1963年8月1日に発足するように計画している。

学習コースとしては，4コースを設け，農業経営を営む成人を対象にしたルーサンクラス，高校に在籍していない青年男女を対象にした山百合クラス，高校卒業者を対象にしたクロバークラス，そして高校在学者を対象とするひまわりクラスであった。ひまわりクラスを除き2年制とし合宿学習制，委託実習制を基本としていた。

総工費840万円，トラクター購入等備品を含め総額1,080万円であった。なぜ，実現しなかったのかわからないが，当時としては農業従事者に対する教育を重視していたことだけは理解できる。

7）1958年以前の農業後継者教育

このように，1958年から1971年まで中央公民館を中心にして農業後継者教育を行ってきたが，それ以前には，どんな農業後継者への教育・学習プロセスがあったのだろうか。

(1) 実験青年団

「実験青年団の成果」として「置戸町史」で次のように記述している。「置戸町教育委員会は，各単位青年団の一層の自主活動による相互教育を主に自己教育の推進を図るため，行政サービスの一環として実験青年団を設け，指導機関の総力をあげて，集中指導を実施し」，「人的条件の不足から集中的に一ケ所に縦の指導をなし」，「他の二十九ケ団に影響を与えていく」ために実施したもので

あった。1953年から3ケ年行われ，初年度と2年度(1953年度～1954年度)は，起統青年団が指定を受け，初年度は，堆肥の増産，作物の生産費調査及び品種比較試験，農家の生活時間の状態調査，トマトの栽培から加工までなどを研究課題とした。2年目は麦類の栽培，酪農，養鶏，めん羊，病害虫，農産加工，作業着，保存食などが加えられた。

3年目は，秋田六線青年団が指定を受け，産業活動，文化活動，生活活動を総合的に実践することを目的として行われた。

地域青年団の活動がいかにあるべきか教育委員会の担当者と地域青年団が取り組んだひとつの成果であり，次の生活記録活動へつながっていくものであった。

(2)　生活記録活動

生活記録講座は，1956年から1957年まで置戸町青年団体協議会で続けられた活動であったが，「置戸町史」では次のように記述されている。

「昭和31年2月27日から4日間,東京青山の日本青年館において開かれた日青協主催第2回全国青年問題研究集会に，起統青年会長仁木繁雄が出席した。之は勤労青年の今直面している就労，勉学，結婚，政治活動生活改善運動等多くの複雑な問題を討議したもので，青年の生活，学習活動，青年の組織活動，社会活動等八つの分科会がもたれた。結果としてもち帰ったものは，話し合い，生活記録，共同学習であり，これらの実際を視察し帰った玉手主事の協力のもと，昭和31年から共同学習を開始した。之はもっとお互い生活の中から悩みとか不便を取り除こうとするもので，課題発見のための調査を第一次的にとりあげた。この結果安住第二青年会が食生活改善をとりあげ解決活動に入っている。また，生活記録は，お互いの悩み不平不満を書く運動として起統青年団が『我々の仲間』というノートに書き綴る運動を起こしている。之によってお互いが事故の悩み等を意識し，会合で話し合うときそこに共通の悩みがまとめられ共同学習へと移れるわけである。」

町史では，青年団の活発な話し合いがもたれ，1957年4月に置戸小学校を会場に第1回網走地方青年問題研修集会が開催され，「話し合い生活記録共同学習」として充実した内容であったことが記録されている。このように，1958年からの部落作り運動の前には地域青年団を通じた地域を見つめる目を養う活動があり，その実践の延長戦上に農業後継者育成のための実践活動があったのである[注3]。

3　農業構造改善事業～図書館建設に触れて～

1）国の動きから

1960年7月，池田内閣が誕生した。首相に就任して2ケ月後の9月「農林業従事者を第2次産業，第3次産業に繰入することを積極的にやりたい」と発言。さらに，11月には「ほかの産業の発展に

応じて，農村の人口は三分の一，もしくは半分以下にする。日本の農業は，ほかの産業が合理化，近代化されているのにもかかわらず，徳川時代と同じ状態である。農業規模の拡大と多角経営によって，ひとつの企業として成り立つようにしなければならない」と語った。

1961年4月29日，この年の2月に上程されていた農業基本法を，自民党，民社党の両党が強行可決した。そして，6月6日には参議院を通過し，先の池田首相の言葉を実現させるための農業基本法が誕生した。

この法律は，日本の農業を法的に位置付けるもので農業生産の選択的拡大と，生産性向上，農業の構造改善，流通の合理化などを主要な偉容とするものであったが，1.5ヘクタール以上の農家の育成が規模の拡大・集団化がもりこまれ，農業生産の選択拡大の名のもとに「需要の増加する農産物の増進，減少する農産物の生産の転換，外国産農産物と競走関係にある農産物の生産の合理化」を国の指導・援助によって行っていくというものであった。しかし，ひるがえって言えば，これに該当しない小農は切り捨てていくというものであった。

一方，池田内閣は国民所得倍増計画を打ち出し，「私はうそを申しません」を流行語にするように工業振興政策を打ち出していく。石炭から石油へのエネルギー転換を行い，全国各地にコンビナート建設を進め，湾岸整備とともに工業地帯を拡大していった。

農村で2ヘクタール未満の農家は国の農業政策についていけず，失敗と借金を押しつけ多くの農民を離農させた。1961年の全国の農家数は606万戸であったが，10年後の1971年には526万戸と80万戸も減少させた。この労働力が高度経済成長政策を進める内閣のもとで都市労働者として移動していくのである。

公害が発生し，過疎・過密が始まったのである。

2）置戸の農業構造改善事業

置戸町においては，「昭和36年度農業構造改善事業計画一般地域指定(1962年3月1日)」を受け，網走管内で最初の一般地域指定となった。網走市庁としては，機械化だけを目指すのではなく，共同・協業事業が中心になるので部落づくり運動が充実している置戸に最初の指定を考えたということであった。

1963年9月16日に「昭和38年度農業構造改善事業計画基本計画及び事業実施計画」が認定され，同年10月16日，「昭和38年における年度別農業改善事業実施計画」が認定された。

「置戸町史下巻」ではこの農業構造改善事業について次のように記述している。いささか長いがそのまま引用する。

「農業構造改善事業は，開拓パイロット事業と合わせて，原料乳・ビートを基幹作物として主産地の形成をしつつ，経営構造の改善をはかり，これによって労働生産性及び収益性を飛躍的に向上させ，あわせて農業所得の増大をはかるために土地基盤の整備，酪農施設の充実，農業機械の導入を

図ることをねらいとして，総事業費1億3,000万円で，勝山・拓実・常盤・境野の4地区70戸で同38年より40年まで3カ年で実施され，トラクター11セット，レーキドーザー2台，農機具の導入が図られたほか，322ヘクタールの草地造成，共同や単一の牛舎，サイロ等が建ち，乳牛209頭が導入され，本町の農業経営の近代化，規模拡大，機械化導入，そして所得向上に大きな影響を与えた」としている[注4]。

農業構造改善事業を進めるために推進協議会を設立し，この協議会に14名からなる教育文化部と16名の産業経済部を構成した。この教育文化部が中央公民館を中心にしてソフト事業を展開していくことになる。産業経済部では，補助事業としての土地基盤整備や経営近代化施設への対応，融資単独事業の整備などハード事業の整備を進めていく。このようにハード事業を生かしていくソフト事業としての農業後継者教育が大きな意味を持ってくることが理解でき，学習した成果が生かしていける環境作りがあいまって本当の意味での産業教育，生産教育といえるのであろう。

3）農村モデル図書館建設

1963年，町長阿部重美のもとに文部省農村モデル図書館建設の話がもたらされた。阿部は自叙伝「小さな足跡」でそのときのことを次のように書いている。

「道の社会教育委員会の終了後（当時道の社会教育委員委嘱）稲垣社会教育課長から，町長さん図書館を建てませんか。実は文部省が全国八ブロックに農村のモデル図書館を設置する計画で，今年は二年目なので是非北海道に割り当てをとってきたいと思っているがどうだろう。これは，将来の市町村図書館のモデルになって貰いたいのだ，との相談をうけ国庫補助も比較的恵まれたものであることも判ったので，二つ返事でこれを引き受けた（当時公民館の中にあった図書室は全く限界にあった）」

このようにして置戸町に文部省農村モデル図書館建設の機運が生まれていくが，この農村モデル図書館とは何だったのだろう。

「農業基本法の趣旨に沿い，農業地域の生活の改善や生産技術の向上のためにほんとうに役立つ図書館の典型を創りあげることを目的とするものであり，あわせてとかく不振な町村図書館の設置意欲を促進させようとするものである。したがって，その建築や集書形態が単に近代的であるというだけでなく，将来の運営について多分にパイロット・ライブラリーとしての構想に基づくものである（石塚正成『農林図書資料月報』1963年8月号農林省図書館）」[注5]

国が農業基本法を制定し農業構造改善事業を押し進める中で，文部省も農村の生活文化生産活動に農村モデル図書館を建設することによって文化の側面から寄与しようと考えたのである。

全国で8ケ所の建設（実際は1966年の安城市が辞退したので7ケ所の建設）で，1962年から1966年まで5年間の事業であった。置戸は3年目の1964年に指定を受け建設し，1965年1月に開館した。

北海道でも農村モデル図書館建設の申請をしていた自治体がある中で置戸にその指定があったのは，町長以下の熱心な要望があっただけではなく，1958年からの部落づくり運動と1961年の農業構造改善事業の指定，そして農業後継者教育など時代の流れを読み込んだ実践活動があったればこその指定であったのである。

置戸の農村モデル図書館の活動実績とその評価についてはその歴史とともに別な機会に記述する事としたい。ただ，1975年図書館雑誌9月号の浪江虔氏の「農村モデル図書館はモデルたり得たか――10年間のデータで見る――」では「どの角度から見ても優れていたのも，置戸ただ一つであった。」と最大の賛辞を贈っている。

まとめにかえて

1955年代から1965年代にかけて，日本は大きな変化を遂げた。置戸も時代の流れの中で試行錯誤をしながら，進んできた。ちなみに，置戸の人口の変化と農家戸数の変化を見てみると，1963年9月1日の世帯数2,663，総人口12,593人，農家戸数725戸，就労人口1,917人であり，その10年後，1973年では，世帯数2,270，総人口7,943人（12月31日）で，農家戸数372戸，農業従事者世帯員数1,144人（2月1日）であつた。この10年間で人口で4,650人減少し，農家戸数は353戸減少した。

所得倍増計画，高度経済成長政策で国民所得は向上し，農家戸数も減り農村の労働力は工業立地地区の都市に移動した。OECDに加盟し，新幹線を走らせ，東京オリンピックを開催し経済大国へ進んでいく。農村は人口が減り，農家の規模は拡大し，機械化が進み農業所得は増えた。しかし，農業構造改善事業は成功したのだろうか。

置戸町では，1967年第2次農業構造改善事業の指定を受け，さらに農業基盤等の整備に力を入れていく。しかし，1968年の町長選挙で政権が交代し新たな流れを作り出していく[注6]。

農業構造改善事業をソフト面で支えた社会教育の評価としては，「置戸町史下巻」で，「いま，置戸の中核として立ち働いている人のなかには，青年時代こうした機会に学んだ人たちが多いのも特徴である」と農村青年教育に果たした意義を認めている。

時代は新しい試練で新しい社会教育のありようを模索していく。

1977年実施の町民意向調査の結果，置戸の居住意識の問いに対して「他に移りたいが市街地の22.5%であるの対し，農村部は8.5%と少なく離農の現象落ち着きの状況が調査結果にも現れている」と分析している。農業構造改善事業の嵐は1977年ころになってやっと落ち着いたということができるのかも知れない。

1995年前後に農業青年と共に十勝の農業先進地を視察してあるいた。その中で，父子契約制度や機械共同利用制度，機械銀行制度，交換耕作・交換分合の実践活動を学ばさせてもらった。帰町後

自分たちの実践可能なものへの取り組みを考えた時，自分の町にいかに制度が確立していないのかを知ることになった。学習活動から制度づくりへの取り組みは，町行政だけでなく農協青年部，農業協同組合に理解を求めなければならず，そのハードルの高さは農業青年の力量をはるかに越えていた。学習した成果を実践で生かすためには，制度が必要であり，制度づくりと学習が同時に進行することが望ましいことになる。農業政策を進めるための制度づくりとその制度を活用して実践に結ぶつけていくことが一体となって初めて学習が生かされてくるといえよう。

1960年代の置戸町の社会教育は，行政主導でありながらも農山村が生きのびていくためには自らの力で何をしなければならないかを考え，行政との連携の中で社会教育の立場から公民館を通して農業後継者教育に重点をおいた活動は時代の中で大きな役割を果たしたと評価したい。農業構造改善事業を巧みに取り込んで社会教育と連携しながら地域産業の振興を進めたひとつの事例として，学ぶところが大きいのではないだろうか。

注

注1　置戸タイムス木曜ジャーナルに当時の教育長小林猛雄氏が「農村の貧乏」として寄稿

注2　この1965年から1971年までの農業学園の記録はすべて中央公民館に保存されており　学習内容等について詳細に見ることができる。

注3　1968年2月にはこれら一連の活動が評価され，先に記述した「北海道農業賞」を受賞することになる。

この間の昭和29年から実験青年団から農業学園までの動向については，青年団体活動を主題にしながらも関係する社会教育活動について，1987年12月発行の「置青協40周年　記念誌『礎』」に詳しく報告されている。当時の思い出話やそれぞれの時代の名簿などがすべて収録されているのでぜひ参考にされたい。

注4　～別紙参照～

注5　～図書館問題研究会編著「まちの図書館」より引用～

注6　1970年代の社会教育については，1999年3月「社会教育研究」第18号に掲載

別　紙

地区別計画の概要

基幹作目　原料乳，甜菜　　実施地区　4地区（勝山，拓実，常盤，境野）　実施戸数　85戸

実施地区名	基幹作目	実施戸数	事業実施計画の構想
勝　山	原料乳	戸 35	1．原料乳主産地形成のため労働の合理化と多頭飼育計画達成のため共同畜舎を施設して搾乳牛の共同飼育を行い所得の向上を期する。 2．土地の高度化利用と酪農計画達成のため機械化営農集団を2組合育成し開拓パイロット事業と併せて草地酪農の確立を期する。 3．農地の保全を図るため開拓パイロット事業を中心として酪農附帯施設等関連事業を有機的に実施する。 4．乳牛の導入については一部町有貸付牛を貸付する。 5．酪農附帯施設については計画に基づいて融資事業により実施する。
拓　実	原料乳	22	1．原料乳を基幹作目とする当地区は乳牛の多頭飼育を図るため草地の造成を行い草資源を確保する。 2．集乳路線確保のため農道事業を実施し更に機械運行の円滑を期する。 3．農地の合理化利用と労働の合理化を図るため機械化営農集団を育成する。 4．酪農施設の整備については当計画に基づいてマル寒資金の活用により整備促進を図る。
常　盤	原料乳	18	1．原料乳の主産地形成を図るため乳牛の多頭飼育を目途として草地の造成を行い更に集乳路線の確保と機械運行の円滑を期するため農道2本を整備する。 2．補助事業と併せて酪農附帯施設の整備を実施するが畜舎についてはマル寒資金の活用により実施する。 3．土地の合理的利用と労働力の合理化を図るため機械集団を育成する。
境　野	甜　菜	10	1．畑作地帯の甜菜を基幹作目とする当地区は平坦更に高位生産地帯にあるので畑作経営の合理化を図るため機械化営農集団を育成しモデル的機械集団の目的達成を図る。
地区を超える計画			1．当地域の原料乳の主産地形成を図るため草地改良事業を促進し粗飼料の確保を期するために，レーキトーザーを導入し町営釧北共同放牧場の草地造成事業と個人草地の造成を図り，更に牧野の効率的利用を図るため牧道を設置して牧野の利用を図る。

年次別総事業計画

事業種目		年度	昭和38年度 事業量	昭和38年度 事業費	昭和39年度 事業量	昭和39年度 事業費	昭和40年度 事業量	昭和40年度 事業費	計 事業量	計 事業費
補助事業	土地基盤整備			千円		千円		千円		千円
		草地造成	66.0 ha	5,729	109.0 ha	9,582	94.7 ha	8,388	269.7 ha	23,699
		農道	1,000 m	1,880	1,000 m	1,480	1,000 m	1,540	3,000 m	4,900
		牧道					1,600 m	4,800	1,600 m	4,800
		小計		7,609		11,062		14,728		33,399
	経営近代化施設		セット		セット		セット		セット	
		トラクター	6	16,073	1	9,203	4	15,899	11	41,175
		乳牛舎			2棟 2924 m²	15,400			2棟 924 m²	15,400
		サイロ			5基	950			5基	950
		堆肥舎			1基	372			1基 132 m²	372
		レーキトーザー	2台	10,080					2台	10,080
		小計		26,153		25,925		15,899		67,977
	計			33,762		36,987		30,627		101,376
融資単独事業	土地整備基盤	暗渠排水	25.7 ha	3,341					25.7 ha	3,341
		小計		3,341						3,341
	経営近代化施設		2棟		4棟		6棟		12棟	
		乳牛舎	198 m²	1,750	298.65 m²	2,964	511.5 m²	5,325	1,008.15 m²	10,039
		サイロ	12基	1,570	15基	1,920	5基	650	32基	4,140
		乳牛導入	18頭	2,200	40頭	4,000	50頭	5,000	108頭	11,200
		堆肥舎	1基	120			1基	120	2基	240
		農機具格納庫					1棟 99 m²	900	1棟 99 m²	900
		小計		5,640		8,884		11,995		26,519
	計			8,981		8,884		11,995		29,860
合計				42,743		45,871		42,622		131,236